

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

資料1-1

【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	52 府立支援学校の教育環境の充実	—	—	—	—	知的障がい支援学校新校整備事業	◆元西淀川高校を活用した新たな知的障がい支援学校の整備について、令和6年4月の開校へ向けて実施設計を行い、工事に着手した。また、生野支援学校の移転整備に関する基本計画を策定した。
	53 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実	全児童・生徒の乗車時間： 60分以内	60分を超える乗車時間を要する児童生徒が3.9% (平成29年度)	60分を超える乗車時間を要する児童生徒が2.3%	×	府立支援学校通学バス運行事業	◆乗車時間短縮等のため、通学バスを7台増車しているほか(合計339台)、通学バスの効率的なコース編成等を検討した。
	54 支援学級・通級指導教室の充実	【支援学級】 障がい種別による支援学級の設置の促進	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：2.07% 中：3.17% (平成29年度)	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：1.12% 中：1.65%	◎	障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充	◆小・中学校において、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別による支援学級の設置を進めた。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	54 支援学級 ・通級指導教室の充実	【通級指導教室】 基礎定数化による通級指導教室の充実	41 市町村において、 206 教室 (小学校 156 教室、中学校 50 教室) (平成 29 年度)	41 市町村において、 404 教室 (小学校 302 教室、中学校 102 教室)	◎	通級指導教室の設置	◆通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、市町村の設置計画に基づき通級指導担当教員を配当した。
		【通級による指導 (府立高校)】 通級による指導の充実	国事業において府立 1 校でモデル実施 (平成 29 年度)	府立高校 10 校で実施	◎	府立高校における通級による指導	◆府立高校で学ぶ発達障がいや、その特性のある生徒を対象とした自校通級による通級指導教室を府立高校 10 校で実施した。 ◆教育庁内に外部有識者等からなる「大阪府立高等学校通級指導運営委員会」を設置し、教育、作業療法、心理等の有識者から、各設置校通級指導担当者への指導助言や、発達障がいの基礎知識や指導・支援に関する研修会を実施した。 ◆これまでの取り組み状況等を踏まえ、令和 5 年度から新たに府立高校 1 校に通級指導教室を設置することとした。
	55 医療的ケアを実施する体制整備の支援	小・中学校における安全・安心な医療的ケア実施体制の整備の促進	必要な全小・中学校に看護師を配置： 28 市町 小学校 109 校 中学校 22 校	必要な全小・中学校に看護師を配置： 31 市町 小学校 171 校 中学校 34 校	◎	市町村医療的ケア等実施体制サポート事業	◆学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒が転入学する際の施設整備等や、外部人材活用、医療的ケア児等の障がいのある児童生徒のために通学支援を行う市町村教育委員会に対し、その経費の一部を補助した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	56 自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及	自立支援推進校：9校 共生推進校：10校 (令和2年度)	自立支援推進校：9校 共生推進校：8校	自立支援推進校：11校 共生推進校：10校	◎	知的障がいのある生徒の教育環境整備事業	◆大阪市立高校の府への移管に伴い、府立桜宮高校及び府立東淀工業高校に引き続き知的障がい生徒自立支援コースを設置し、自立支援推進校を11校とした。
						高等学校支援教育力充実事業	◆自立支援推進校等から4校を支援教育サポート校と位置づけ、支援教育サポート校による府内高等学校への訪問・来校相談や、支援教育コーディネーター連絡会を実施した。また、教育庁内に医療等専門家チームを設置し、必要に応じて府立高校に専門家を派遣し、教育支援体制等について専門的見地から指導助言等を実施した。
	57 障がいのある生徒の高校生活支援の充実【基本方針2(2)具体的取組37の再掲】	スクールカウンセラーや介助員、学習支援員を希望する府立高校に配置 (平成30年度から)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成29年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成26年度より継続)	◎	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆エキスパート支援員として、全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。 ◆生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、希望する全ての高校に介助員、学習支援員を配置した。
			学校生活支援員(介助員)：29校 学習生活支援員(学習支援員)：38校 (平成29年度)	学校生活支援員(介助員)：30校 学習生活支援員(学習支援員)：39校	◎		

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	57 障がいのある生徒の高校生活支援の充実【基本方針2(2)具体的取組37の再掲】	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：86.8% (平成28年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：100%	◎	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：86.3% (平成28年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：100%	◎	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。
	58 地域とともにある支援学校づくり	居住地校（児童・生徒が居住する地域の学校）との交流を2人以上実施している学校の割合：100%をめざす	居住地校（児童・生徒が居住する地域の学校）との交流を2人以上実施している学校の割合：小学部：88.9% 中学部：48.6% (平成28年度)	居住地校（児童・生徒が居住する地域の学校）との交流を2人以上実施している学校の割合：小学部：89.2% 中学部：67.6%	×	大阪府障がい児理解推進事業	◆府立支援学校の幼児児童生徒と幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び地域の人等との交流を通じて、障がいの有無にかかわらず、ともに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むため、居住地校交流を実施した。コロナ禍において、やむを得ず中止とした学校もあったが、オンラインやビデオレターを積極的に活用するなどして、交流機会の確保に努めた。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	58 地域とともにある支援学校づくり	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 100%をめざす	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 10.9% (平成 28 年度)	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 78.3%	×	大阪府障がい児理解推進事業	◆府立支援学校の幼児児童生徒と幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び地域の人等との交流を通じて、障がいの有無にかかわらず、ともに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むため、各支援学校が学校間交流を実施するとともに、ホームページなどを活用して実施内容を掲載し、啓発を行った。コロナ禍においてオンライン交流等の工夫を加え交流機会の確保に努めたことにより、府立支援学校の学校間交流は前年度比でプラス 110 回となった。 (R3 年度 287 回、R4 年度 397 回)
	59 授業改善への支援	授業づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	授業づくり研修の実施 (平成 29 年度)	授業づくり研修受講者の肯定的評価： 95.8%	◎	支援学校初任者研・インターミディエイトセミナー・支援学校 10 年研・アドバンストセミナー・支援学校幼稚部新規採用教員研修	◆支援学校初任者、採用後 2～4 年目の支援学校教諭、教職経験年数 10 年、採用後 5～9 年目の支援学校教諭に対して授業づくりに関わる研修を実施した。(R4 年度は支援学校幼稚部新規採用教員研修の対象者なし)
		「授業づくりガイドブック」を活用したパッケージ研修支援を実施 (平成 30 年度から令和 4 年度まで延べ 30 校)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施： 6 校 (平成 29 年度)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施： 6 校 (平成 30 年度から延べ 33 校)	◎	府立支援学校パッケージ研修支援	◆指導主事による全体研修、事前授業参観、研究授業、研究協議等 6 校合わせて 32 回実施した。 ◆各校の取組み事例をまとめ、教育センターのウェブサイトにアップした。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	60 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を中心とした就労支援体制の構築	教育課程編成の見直しを図り、キャリア教育を各学部の教育課程に位置付け、具体的なキャリア教育の取組みを充実	「教育課程改善事業」の実施：支援学校モデル校2校（生野支援学校、東淀川支援学校）に教育課程改善アドバイザーの派遣等 (平成29年度～令和1年度)	教育課程改善事業の更なる充実の為、「キャリア教育支援体制強化事業」の実施： (令和2年度～令和4年度)：支援学校モデル校2校（思斉支援学校、交野支援学校四條畷校）にキャリア教育アドバイザーの派遣、教育課程の見直しや関係機関とのネットワークの構築等	◎	キャリア教育支援体制強化事業	◆支援学校モデル校2校において「キャリア教育課程研修・会議」を開催し、各校におけるキャリア教育の見直しを行い、充実を図った。また、取組みをサポートするために、キャリア教育アドバイザーを派遣した。 ・教育課程に早期から系統性のあるキャリア教育の視点を取り入れるため、現教育課程の内容整理及びそれに基づくキャリアプランニングマトリクスの作成 (思斉支援学校) ・地域資源を活用した校外職業体験活動等 (交野支援四條畷校) ・中間報告会の開催（令和4年3月） 府立支援学校全校のキャリア教育担当者を対象に中間報告会を行った。 ・成果報告書の作成（令和5年3月） モデル校における3年間の取組みを成果報告書として作成し、全支援学校へ配付した。
	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【職業訓練の実施】 大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 80%以上を維持 (令和4年度から令和8年度まで)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 85.6% (平成28年度)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率：66.7%		×	就職面接会の実施

これは、3月末時点実績。6月末時点実績調査結果を8月に反映

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
		特別委託訓練における就職率： 80%以上を維持 (令和4年度から 令和8年度まで)	特別委託訓練における就職率： 90.4% (平成28年度)	特別委託訓練における就職率： 64.7%	×		
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【府庁職場における職場実習】 受入人数： 各支援学校1人	受入人数： 18校22人 (平成29年度)	支援学校等生徒（高等学校知的障がい生徒自立支援コースの生徒を含む）： 7校7名	×	知的・精神障がい者を対象とした庁内職場実習	◆府立支援学校等の生徒や就労支援機関等を利用する知的障がい者・精神障がい者を対象に、大阪府庁内での職場実習を実施した。 就労支援機関等からの受入について 知的障がい者 7名 精神障がい者 3名
		—	—	—	—	障がいのある方の職場体験実習（守衛室）	◆庁舎管理課において就労移行支援施設や府内支援学校等に在籍する高校生等を対象に、守衛による職場体験実習（Aコース：守衛業務、Bコース：庁舎の植栽剪定業務）を行い、各コースで普通救命講習を実施し、修了書を交付した。 受入人数 68名 ・Aコース 21名 ・Bコース 47名 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、学校等からキャンセルがあり、予定していた人数より減少となっている。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【農を通じた就労体験】 府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れの継続	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ： 12回延べ180名 (平成29年度)	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ： 20回延べ204名	◎	ハートフルアグリ の推進	◆大阪府立環境農林水産総合研究所内の福祉農園において、障がいのある子どもが農業体験できる場を提供し、地域の障がい児童及び青年を受け入れた。 ◆研究所内の高設栽培設備等を活用し、支援学校生徒の栽培作業実習を実施した(14回、延べ125名)。 ◆農業大学校ぶどう園において支援学校生徒等に対する実習を実施した。 (6回、学生延べ79名、教員延べ12名)
		教員向け講習会の継続実施	教員向け講習会： 1回 (平成29年度)	ハートフル農業に取り組む企業、社会福祉法人、農家及び府立支援学校等の指導者・支援者を対象とした講習会等： 7回	◎	ハートフル農業講座(環境農水研農業大学校)及び中学校「技術」指導力向上研修(教育センター)	◆農業に関する知識・技術及び障がい者が取り組みやすい農作業や管理におけるコツの習得による指導力の向上を目指した講義・実習等を実施した。(計7回、延べ73名) ・基礎セミナー(1回) ・栽培基礎講義及び実習(4回) ・実践農場見学(1回) ・発展セミナー(1回)
		教員に対する技術支援の継続実施	教員に対する技術支援： 12回 (平成29年度)	教員に対する技術支援： 8回	◎	◆支援学校教員に対し、農業技術の直接指導及びアドバイスをを行った(8回)。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
		3 部局連携による企業情報等の情報交換	3 部局連携による合同職員研修 (1 回) や支援学校見学会 (5 校) の実施 (平成 29 年度)	3 部局連携による企業情報等の情報交換、協力企業での職場実習の実施	◎	部局連携による合同職員研修や学校見学会の実施	◆部局 (商工労働部、福祉部、教育庁) 連携の合同職員研修 (8 月) と、企業を対象とした支援学校見学会を 5 校においてのべ 10 回実施した。
		支援学校卒業後の多様な学習等の場づくり	—	学校卒業後等の「学びの場」の公表の実施	◎	学校卒業後等の多様な学習等の場づくり	◆学校卒業後等の「学びの場」公表要綱に基づいて、府内「学びの場」を公表した。 公表件数：10 件

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	特別支援学校教諭免許状保有率： 100%をめざす (令和2年度から)	特別支援学校教諭免許状保有率： 67.3% (平成29年度)	特別支援学校教諭免許保有率： 87.5%	×	特別支援学校教員免許法認定講習事業	<p>◆新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらコロナ禍前と同様の定員の規模で教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施した。(堺市と共催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位修得者 令和4年度 延べ1598名 <p>◆大阪大谷大学の協力のもと、府立支援学校教員等対象の第2認定講習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位修得者 令和4年度 延べ342名 <p>◆府立支援学校の教諭・常勤講師を対象に、免許状保有率及び単位履修状況調査を行うとともに、単位修得者の免許状申請状況調査を実施し、年度内の申請を強く促した。</p> <p>◆実態調査、認定講習受講促進により免許状保有率は87.5%と改善傾向が継続している。今後も文部科学省より好事例として紹介された実態調査を継続するとともに、令和5年度も認定講習受講を強く働きかけ、必要単位数を習得させるなど、保有率向上に向け、より効果的な対応策を講じていく。</p>
		全府立支援学校に「地域支援室」を整備	府立支援学校31校に地域支援室を整備 (平成29年度)	府立支援学校44校に地域支援室を整備		◎	支援教育地域支援整備事業

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	全ブロックにおいて、拠点校に相談支援窓口を一本化し、多様化する支援要請に即応できる体制を構築	拠点校モデルとして3ブロックが実施 (平成 29 年度)	拠点校モデルとして3校が実施	×	支援教育地域支援整備事業	◆各地域ブロック内で指定された推進校(府立支援学校)を中心に、地域ブロック内の相互連携と情報共有をすすめ、地域支援体制の充実のための課題解決に向けた取組みを行った。
	63 支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	◎	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	◆小・中学校 府教育庁が府内市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握した。また、校内委員会や支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、市町村教育委員会へ指導助言を行った(2回)。 ◆高等学校 支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 いずれについても100%をめざす	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生：76.0% 小学校から中学部1年生：68.7% 中学校から高等部1年生：72.9% (平成29年度)	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生：81.0% 小学校から中学部1年生：95.3% 中学校から高等部1年生：93.7%	×	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」整備状況調査を7月に実施し、引継ぎ状況を把握した。 また、9月のリーディングスタッフ実践協議会で、市町村別の引継ぎ率データについて情報提供した。 引継ぎ率の低かった市町村では、引き続き支援学校、市町村教育委員会、双方からの働きかけを行えるよう、地域ブロック会議にて引継ぎ率の向上へ向けた関係市町村教育委員会と具体的な対策を協議した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の教育支援計画」作成状況 いずれについても100%をめざす 小学校： 令和2年度 中学校： 令和3年度 府立高校： 令和4年度	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 80.7% 公立中学校の通級指導教室： 83.1% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：86.8% (平成28年度)	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級： 100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：100%	◎	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	<p>◆小・中学校 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集 ・「個別の教育支援計画」作成・活用に係るリーフレット等を活用し、支援教育担当指導主事会などで発信 ・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」を実施（1回） <p>◆高等学校 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の指導計画」作成状況： いずれについても100%をめざす 小学校： 令和2年度 中学校： 令和3年度 府立高校： 令和4年度	「個別の指導計画」作成状況： 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 92.3% 公立中学校の通級指導教室： 86.8% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校： 86.3% (いずれについても平成28年度)	「個別の指導計画」作成状況： 公立小・中学校の支援学級： 100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：100%	◎	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆小・中学校 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、「個別の指導計画」の作成・活用の促進を図った。 ・府内市町村を対象に学校訪問を行い、効果的な活用事例を収集 ・支援教育の充実に係るヒアリングや支援教育担当指導主事会などで作成・活用に向けた指導助言 ◆高等学校 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	65 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	—	—	—	—	障がい理解教育の推進	◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会(Web開催)を実施した(参加者数1,150名)。 ◆市町村教育委員会への調査等を通じて、全ての学校において障がい理解教育が実施されているか確認・指導した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	65 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	発達障がい等支援を必要とする児童に対する指導・支援体制の充実	3市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして派遣	本事業において、府内3市をモデル市とし、研究協議を実施(各市10回、計30回) 実践報告会を開催(2/15開催)	◎	令和4年度「市町村リーディングチーム」充実支援事業	◆豊中市、枚方市、東大阪市をモデル市とし、「リーディングチーム」のあり方や運用方法、巡回相談のシステム等について指導助言を行う学識経験者を派遣した。 ◆本事業で得られた研究成果を府内に発信・普及するために、各市町村支援教育担当指導主事を対象に「実践報告会」を開催した。
		—	—	—			—
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	66 地域における支援体制の充実(発達障がい者支援センターの運営)	相談支援： 2,750件 (令和2年度)	相談支援： 3,504件 (平成28年度)	相談支援： 2,420件	—	発達障がい者支援センター運営事業	◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談について、助言及び情報提供を行った。また、相談者の主訴や必要に応じて、医療機関や地域障害者職業センター等の就労支援機関と連携し支援を実施した。
		関係機関への助言：650件 (令和2年度)	関係機関への助言：181件 (平成28年度)	関係機関への助言：584件			—

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
		外部機関や地域 住民への研修・ 啓発：50 件 (令和 2 年度)	外部機関や地域 住民への研修・ 啓発：36 件 (平成 28 年度)	外部機関や地域 住民への研修・ 啓発：21 件	—		◆医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関 の職員等に対して、発達障がいの理解と支援に ついての研修会を実施した。
19 私立学校 における障 がいのある 子どもへの 支援《基本 的方向⑤》	67 支援教育 の充実にむけ た取組みの支 援	支援教育に関す る研修を受講し た私立幼稚園等 教諭：90%	支援教育に関す る研修を受講し た私立幼稚園等 教諭：67.6% (平成 27 年度)	— (令和元年度の 国調査から当該 項目が削除され たため)	—	私立幼稚園等教 諭を対象とする 研修機会の拡大 	◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の 拡大とともに、府教育センターや支援学校主催 の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供 した。
						私立幼稚園等の 特別支援教育助 成事業	◆私立幼稚園等における特別支援教育の充実 を図るため、障がいのある幼児を受け入れ特別 な配慮を行っている私立幼稚園等 217 園に助 成を行った。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 20 知的障がい支援学校 高等部卒業生の就職 率	35%をめざす	26.2% (平成 28 年度)	28.7%	28.5%	26.4%	27.2%	27.6%
			(5月1日現在) △	(5月1日現在) △	(5月1日現在) △	(5月1日現在) △	(5月1日現在) ×
○指標 21 府立支援学校高等部 卒業生の就職希望者 の就職率	100%をめざす	91.6% (平成 28 年度)	92.8%	92.6%	95.5%	95.5%	96.3%
			△	△	○	△	×
○指標 22 公立小・中学校で通級 による指導を受けてい る児童・生徒の「個別 の教育支援計画」 「個別の指導計画」の 作成率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の教育支援計画 小学校：100%をめざす (令和 2 年度) 中学校：100%をめざ す (令和 3 年度) ・ 個別の指導計画 小学校：100%をめざ す (令和 2 年度) 中学校：100%をめざ す (令和 3 年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画 小学校：80.7% 中学校：83.1% 個別の指導計画 小学校：92.3% 中学校：86.8% (平成 28 年度)	いずれも 100%				
			○	○	○	○	◎

【自己評価】

【基本的方向①】「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。

- ・「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針（令和2年10月）」に基づき、元府立西淀川高校を活用した支援学校の整備（令和6年4月開校）をはじめ、教育環境の確保に取り組んでいる。
- ・大阪市立高等学校の府への移管に伴い、府立桜宮高等学校及び府立東淀工業高等学校に引き続き知的障がい生徒自立支援コースを設置し、自立支援推進校を11校とした。
- ・令和4年度についても引き続き、児童生徒の増加及び乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行った。その結果、全体の2.3%の割合で乗車時間が60分を超えたものの、前年度より0.4%減少した。今後も、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。

【基本的方向②】障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。

- ・令和2年度から令和4年度の間、思斉支援学校、交野支援四條畷校をモデル校として、「キャリア教育支援体制強化事業」に取り組んだ。具体的には、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とした教育課程の再編を行うため、キャリア教育アドバイザーを派遣し、働くことの意義や必要性等の指導、啓発に取り組んできた。令和3年度には2校の実践を府立支援学校全体に中間報告会として情報共有したほか、最終年度である令和4年度に成果報告書を作成、府立支援学校全校へ配付した。これら実践の共有を活用しながら、全校における授業改善をさらに進めていく。併せて、職業学科を設置する、知的障がい高等支援学校を拠点とした各地域での就労支援のノウハウを共有し、就職率の向上を図る。
- ・令和4年度知的障がい支援学校高等部卒業者の就職率は27.6%（5月1日現在）であり、就職希望者の就職率は96.3%であった。就労支援を充実させる取組みとして、これまで教員・生徒等を対象とした就労支援研修の実施により、生徒の就労意欲醸成を図っている。今後も企業等との連携を図り、職場実習先の開拓をすすめ、ジョブマッチングの選択肢を広げる取組みを強化していく。

【基本的方向③】「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

- 公立小・中学校で通級による指導を受ける児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率は平成30年度に100%となった。引き続き「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」がより一層活用されるよう、市町村教育委員会へ指導・助言を行うとともに、効果的な活用事例の発信等に努める。
- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出に伴い、認定講習の2科目以外の講習を中止したため、府内の公立支援学校における特別支援学校教諭等免許状保有率は、令和4年度は87.5%(令和4年5月1日時点)であり、令和3年度の86.5%から1ポイントの上昇に留まったが、令和4年度は、特別支援学校教諭免許状保有率を向上させるため、感染防止対策を講じながら、夏季休業中に行う認定講習(7科目)に加えて、大阪大谷大学の協力のもと第2認定講習を実施した(10科目延べ1940名)。引き続き、支援学校教員一人ひとりの免許取得状況や単位修得状況を把握し、免許状未保有者への認定講習受講を強く促すなど、免許状保有率向上に粘り強い取組みを進めるとともに、より効果的な対応策を講じていく。

【基本的方向④】関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

- 小・中学校においては、「通常の学級における発達障がい等支援事業」(平成25~27年度)における成果を普及するため、毎年度研修でとりまとめた資料の活用、普及を実施してきたところ、互いを認め合う集団づくりや、授業に集中しやすくなる教育環境の整備、子どもたちが学習の見通しが持てるような授業づくりが進んだ。今後もさらなる支援の充実をめざし、研修等を実施していく。
- 令和4年度「市町村リーディングチーム」充実支援事業において、各市町村に設置されている「リーディングチーム」のチーム力向上や、「リーディングチーム」構成メンバーの専門性向上を図り、域内の小中学校等からの支援要請に対応できる体制づくりについて研究を行うとともに、「実践報告会」を開催し、本事業の成果を府内に発信した。
- 高校においては、高校生活支援カードを活用して生徒の状況や保護者のニーズを把握し、高校卒業後の社会自立に向けて学校生活を送ることができるよう適切な指導・支援の充実につなげた。また、高等学校における支援教育推進フォーラムや、支援教育コーディネーター研修、発達障がいのある生徒の進路研修会等を開催し、障がいのある生徒への支援事例等を発信するとともに、支援教育サポート校の積極的な活用を促した。今後とも研修など様々な取組みを通じてインクルーシブ教育の推進に努める。

【基本的方向⑤】 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和4年度は1,526人に増加した。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和4年度実施内容を含む)

○ 臨時休業等について

- 学校で児童生徒等や教職員の感染者が確認された場合は、原則として学校全体を臨時休業とした。ただし、状況に応じて、保健所による疫学調査の結果や指示及び助言等を踏まえ、例えば、課程や学部、学級等別に実施した。
- 令和4年1月27日以降は、直近3日間の陽性者又は濃厚接触者が学級において複数(15%以上)確認された場合に、原則3日間の学級閉鎖とし、そのうえで学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖とした。なお、複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年に感染者が存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則3日間の学校全体の臨時休業とした。

◆ 府立学校での臨時休業及び陽性者の状況について (R3年度)

臨時休業 1,170校

生徒陽性者報告数 1,919名

※ 臨時休業には、学校全体だけでなく学級閉鎖、学年閉鎖等を含みます。

○ 学校活動等への支援について

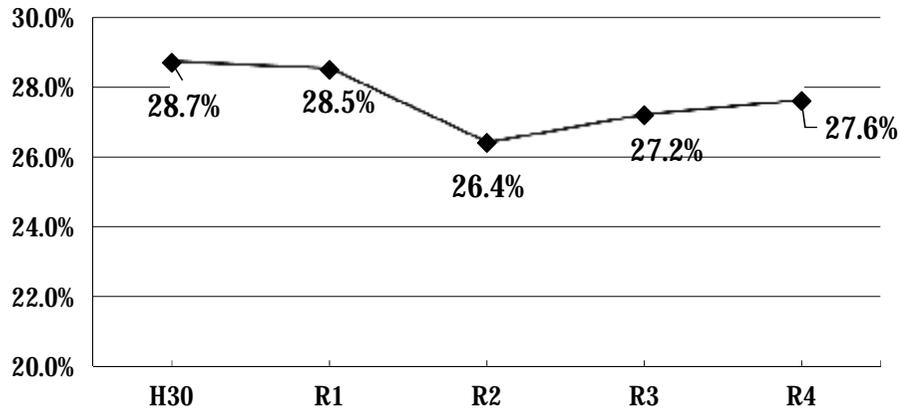
- 各校にて、自主学習ができるような教材の送付やICTを活用した動画配信を行った。
- 大阪府及び教育センターのホームページにおいて、家庭学習教材等の情報発信や、授業動画等の配信を行うとともに、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- 衛生管理に留意しつつ子どもの安全を確保するため、スクールサポートスタッフを配置した。
- 児童・生徒へ直接携わる教員の業務(摂食・更衣・医療的ケアなど)を支援する学習支援員を配置した。

○ 心のケアについて

- 大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNSを活用した教育相談において、新型コロナウイルス感染症が原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。

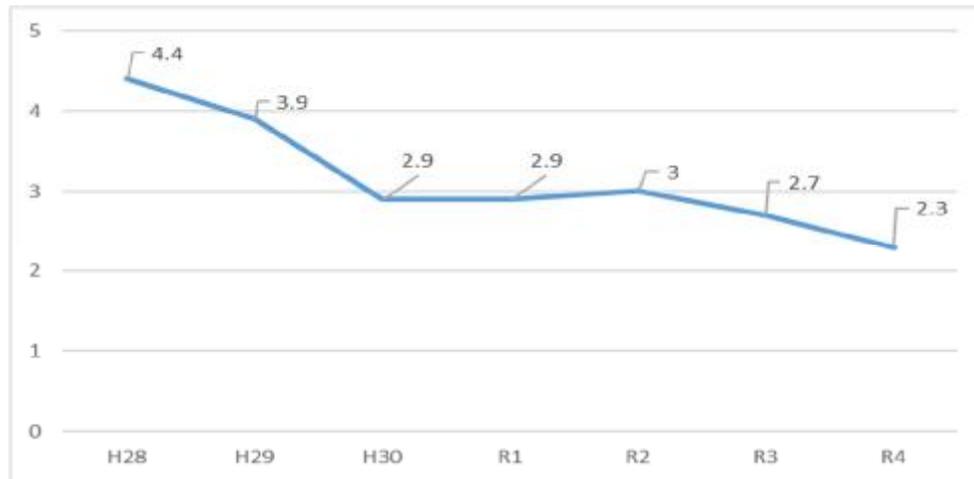
(参考)

◆指標 20 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率

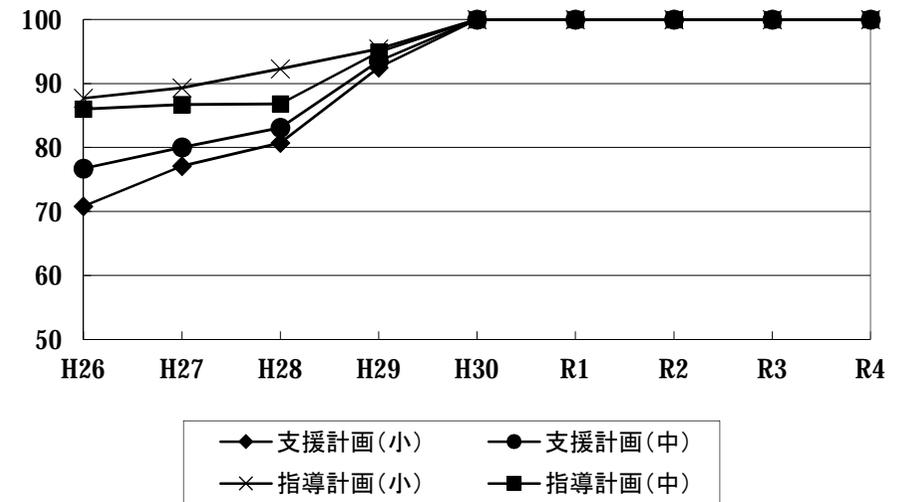


※調査は各年3月末現在

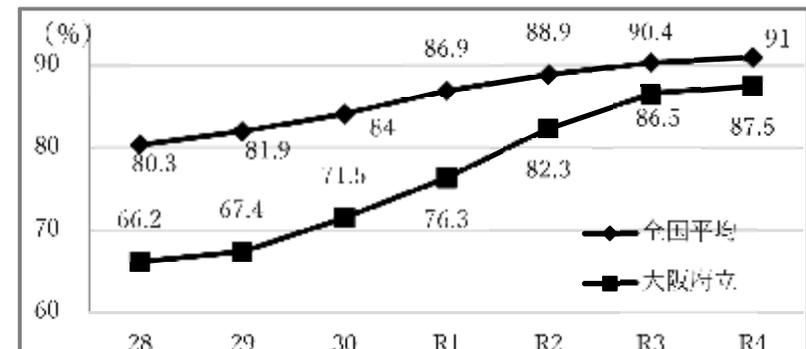
◆通学バスの乗車時間が片道 60 分を超える児童生徒の割合



◆指標 22 公立小・中学校で通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率



◆特別支援学校教諭免許保有率



※ 文部科学省調べ ※ 調査日は各年5月1日現在

※ いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。

委員ご意見〈基本方針3〉

<p>〈支援学級・通級指導教室の充実（具体的取組54）〉</p> <p>支援を必要とする児童生徒の多様化を踏まえた学びの場として、通級指導教室が当初計画通り増設されてきた実績は評価できる。<u>今後も通級指導教室のニーズが高まることが想定され、新規担当教員の増加に伴う効果的な研修のあり方が重要な課題になってくると考えられる。通級指導教室の充実をめざした系統的な研修企画</u>を期待したい。</p>	小田委員
<p>〈地域とともにある支援学校づくり（具体的取組58）〉</p> <p>小・中・高校と支援学校との児童・生徒間の交流について、同年代の子ども同士が対面で交流することの意義や学習効果はとて大きいと考えている。運動会・体育祭や文化祭などの行事や部活動・地域行事での交流などその機会は多々あると思う。</p> <p>府立高校と支援学校との学校間交流は36.4%（56/254校）と聞いたが、<u>一定の事前学習の必要性を理解しつつも、より多くの生徒に交流機会を提供していただきたい。今後の計画は如何か。</u>これは、小学校と小学部、中学校と中学部の生徒間交流も同様だと考える。</p>	長井委員
<p>〈通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援（具体的取組65）〉</p> <p>小・中・高校の教員で特別支援教育についての知識・技能を一定程度持っている教員は、そんなに多くはないと思う。しかし、小・中学校はもちろんのこと、高校に対する障がいのある生徒の進学ニーズの状況を踏まえると、<u>小・中・高校の教員で特別支援教育についての知識・技能を高める研修のニーズは高まっていると思うが、大阪府における現状は如何か。</u></p>	長井委員

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

資料2-1

【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	91 体力づくりに関するPDCAサイクルの確立	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 65%をめざす	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 小学校：39.2% 中学校：41.6% (平成29年度調査) 「体力づくり推進計画」を策定し、PDCAサイクルに基づく体力づくりの取組を実施 (平成29年度)	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 小学校：29.6% 中学校：49.6%	×	学校における体育活動の活性化	◆「体力づくり推進計画」(アクションプラン)については、全小中学校において、計画に基づく体力づくりの取組みが円滑に行われるよう、各校種ごとに推進計画のひな形及び記入例を示すとともに、体力向上に向けた取組みの活用ツールをリスト化・更新し、一層の活用を促した。(参考：市町村策定率100%)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	92 体育授業の充実	府内すべての公立小学校で実践事例集を活用した授業を実施	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：77.0% (平成29年度調査)	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：100% ※実践事例集と関連付けた授業の指導法を解説する「簡単プログラム」を活用した割合 小学校：100%	◎	子どもの体力向上サポート事業	◆実践事例集及び「簡単プログラム」・動画教材(令和2年度作成)をベースにした小学校教員向け実技研修会を3回実施した。(器械運動<跳び箱>・ボール運動<ゴール型>・水泳運動 のべ127名参加)
	93 体力づくりに向けた取組みへの支援	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：80% 長距離走：80%	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：68.1% 長距離走：76.2% (平成29年度)	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：61.6% 長距離走：50.3%	×	子ども元気アッププロジェクト事業	◆「長距離走」によるスポーツイベントを開催し、学校等における子どもの体力向上に係る取り組み推進を支援した。 ・駅伝大会(2月11日 27チーム 275名)
		トップアスリート小学校ふれあい事業の充実 (平成30年度から)	トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校：133校 7種目11チーム (平成30年2月16日時点)	トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校・支援学校：166校 10種目13チーム	◎	トップアスリート小学校ふれあい事業	◆府内小学校等にトップ選手・指導者等を派遣し、子どもとの対話や技術指導等の直接的なふれあいを実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体づくり 《基本的方向①》	93 体づくりに向けた取組みへの支援	事業を通じてオリンピック・パラリンピックに興味・関心を持った小学生等府民の割合：70% (平成30年度から)	オリンピック・パラリンピアン派遣事業 小学校：11校 (種目：シンクロ ナイズドスイミ ング・水泳・ バドミントン・ バレーボール・ ソフトボール・ 車いすテニス) (平成30年2月 16日時点)	事業を通じてオリンピック・パラリンピックを含む運動・スポーツに関心を持った児童生徒の割合：96% 小学校：16校 支援学校：1校 (種目：水泳・ア ーティスティッ クスイミング・バ ドミントン・車い すテニス・ 車いすバスケット ボール・ソフト ボール・ハンドボ ール・体操)	◎	オリンピック・パラリンピアン派遣事業	◆府内小学校等にオリンピック・パラリンピック出場経験者を派遣し、実技や講話を通じてオリンピック・パラリンピックなどスポーツの楽しさや感動を次世代を担う子どもたちに伝え、スポーツを楽しむ心身の育成、スポーツに対する関心の向上を図った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
		小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の継続 (平成 30 年度から)	小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の開催 (平成 29 年度)	小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の開催	◎	子ども元気アッププロジェクト事業	◆オリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートによる「めっちゃ WAKUWAKU スポーツ教室」を開催し、スポーツ体験を通してスポーツ・運動への意欲を高めた。 (R4. 7. 26 小学生 128 名参加) トップアスリートによるスポーツ教室(出張編)として、オリンピックを2市1町に派遣し、スポーツ教室を実施した。 (10. 10 堺市<陸上>小学生 70 名) (10. 10 箕面市<体操>小学生 34 名) (11. 26 河南町<バドミントン>小学生 23 名)
25 運動機会の充実による体づくり 《基本的方向①》	94 支援学校における障がい者スポーツの推進	肢体不自由校での運動部の設置	肢体不自由校での部活動モデル検討 (平成 29 年度)	現行の計画に掲げている肢体不自由校における部活動設置はなし。 ※月2回程度程度の活動校あり。	×	肢体不自由校の運動部等の設置	◆放課後等デイサービス事業者の普及等により、支援学校における部活動の現状を維持していくことが困難になっている面がある。このことを踏まえ、令和5年1月に府障がい者スポーツ推進会議を開催し、その中で、府立支援学校における部活動等、スポーツ活動について、課題等の検討を行った。
	95 運動部活動の充実【基本方針4 具体的取組 88 の	希望する学校すべてに外部指導者を派遣 (平成 30 年度から)	希望する学校すべてに派遣 (128 校) (平成 29 年度)	希望する学校すべてに派遣 (127 校)	◎	社会人等活用推進事業	◆部活動の多様化・活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。 ・府立高校：127 校 304 名 8, 959 回

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
	一部再掲】	運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	運動部活動マネジメント研修を実施 (平成29年度)	部活動マネジメント研修(部活動の在り方研修会)受講者の肯定的評価： 第1回 88.6% 第2回 78.0%	×	部活動マネジメント研修(部活動の在り方研修会)	◆合理的でかつ効率的・効果的な部活動の実施及び、体罰の根絶やフェアプレーの精神の醸成のため、教職員及び部活動指導員の資質と指導力の向上を図る。(第1回) 「地域部活動」の実践発表及び、有識者による「今後の部活動の持続可能性について」の講義をもとに、今後の部活動の在り方を考えるとともに部活動顧問及び部活動指導員の資質と指導力の向上を図る。(第2回)
	96 地域における運動する場の提供	【府立高校の体育施設の開放】 継続的にグラウンド等の開放事業を実施 (平成30年度から)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 (平成29年度)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施	◎	学校体育施設開放事業	◆全ての府立高校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。 (参考) 支援学校 11 校でも実施。
25 運動機会の充実による体づくり 《基本的方向①》	96 地域における運動する場の提供	【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。 (令和3年度)	府内 28 市町に 60 クラブが設立済さらに 2 クラブが設立準備中 (平成 29 年度)	府内 30 市町に 66 クラブが設立済新たに 2 クラブが設立準備中	◎	総合型地域スポーツクラブ活動促進事業	◆次のとおり、取組みを行った。 ・大阪府広域スポーツセンターの運営 ・総合型スポーツクラブ交流研修会及び大阪府地域スポーツネットワーク会議の開催

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり《基本的方向②》	97 栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合： 100% をめざす	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合： 60.3% (平成 28 年度)	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合： 99.2%	×	学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実	◆評価の実施について、学校給食・食育主管課長会議及び学校給食に関する管理職研修等で具体的な評価の例を示しながら周知・依頼したほか、未実施校のある市町村教育委員会には個別に指導した。また、食に関する指導の状況調査を1月発出2月回答とすることで翌年度の評価実施を促した。
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり《基本的方向②》	98 学校における保健活動の充実	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率：いずれの校種についても 100% をめざす	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： 公立小学校： 60.3% 公立中学校： 54.4% 公立高校： 88.0% (平成 28 年度)	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： 公立小学校： 78.9% 公立中学校： 71.1% 公立高校： 92.4% (令和 4 年度)	×	学校保健・食育推進事業(学校保健課題解決事業)	◆大阪府における児童生徒の学校保健における課題の解決を図るため、府内学校教職員及び市町村教育委員会担当主事を対象とする研修会や講演会を実施した。 ◆学校三師(学校医、学校歯科師、学校薬剤師)、地域医療関係者と連携した研修会を実施した。 ・大阪府学校保健・安全研修会 ・大阪府学校保健・安全研究大会
	99 子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 向上させる (注)	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 小学校： 76.7% 中学校： 73.7% (平成 29 年 4 月調査)	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 小学校： 80.3% 中学校： 78.9% (令和 4 年 4 月調査)	◎	学校における「早寝早起き」に関する取組みの充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会において「眠育」の取組みについて事例紹介を行った。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
		毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合： 向上させる	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合： 小学校：89.6% 中学校：91.1% (平成29年4月調査)	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合：(注) 小学校：89.1% 中学校：91.4% (令和4年4月調査)	◎ (注)	学校における「早寝早起き」に関する取組みの充実 全国学テの結果を8月に反映	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会において「眠育」の取組みについて事例紹介を行った。
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり《基本的方向②》	99 子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合： 全国水準をめざす	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合： 小6：84.1% (全国：87.0%) 中3：78.7% (全国：82.7%) (平成29年4月調査)	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合：(注) 小6：82.7% (全国：84.9%) 中3：76.3% (全国：79.9%) (令和4年4月調査)	× (注)	学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実 全国学テの結果を8月に反映	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした会議や大阪府栄養教諭連絡協議会等において朝食の喫食について指導を行うよう周知した。また、「食育指導案」(令和2年3月作成)冊子で朝食に関する指導案を掲載し学校訪問時に事例紹介を行った。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 34 「全国体力・運動能力、 運動習慣等調査」結果を 踏まえて、授業等の 工夫・改善を行った学校 の割合	65%をめざす	小学校：39.2% 中学校：41.6% (平成29年度調査)	小学校：38.0% 中学校：46.9%	小学校：43.5% 中学校：44.6%	小学校：－% 中学校：－% ※R2年度は「全国 体力・運動能力、運 動習慣等調査」の実 施なし	小学校：37.0% 中学校：45.3%	小学校：29.6 中学校：49.6
			△	△	－	△	×
○指標 35 体力テストの5段階総合 評価で下位段階(D・E)の 児童の割合(小5)	全国水準をめざす	男子：33.4% (全国：28.9%) 女子：28.9% (全国：23.1%) (平成29年度調査)	男子：33.7% (全国：28.8%) 女子：28.3% (全国：22.5%)	男子：35.9% (全国：31.2%) 女子：28.5% (全国：23.8%)	男子：－% (全国：－%) 女子：－% (全国：－%) ※R2年度は「全国 体力・運動能力、運 動習慣等調査」の実 施なし	男子：39.4% (全国：36.2%) 女子：32.9% (全国：27.6%)	男子：41.4% (全国：37.0%) 女子：34.4% (全国：28.9%)
			△	△	－	△	×
○指標 36 保護者を委員とした学校 保健委員会の設置率 (政令市除く)	いずれについても 100%をめざす	公立小学校： 60.3% 公立中学校： 54.4% 公立高校： 88.0% (平成28年度)	公立小学校： 79.9% 公立中学校： 72.1% 公立高校： 93.7%	公立小学校： 83.1% 公立中学校： 75.7% 公立高校： 94.3%	公立小学校： 84.9% 公立中学校： 78.5% 公立高校： 95.5%	公立小学校： 82.4% 公立中学校： 73.0% 公立高校： 95.4%	公立小学校： 78.9% 公立中学校： 71.1% 公立高校： 92.4%
			○	△	△	△	×
○指標 37 学校評価で食育を評価し ている小・中学校の割合	100%をめざす	60.3% (平成28年度)	84.5%	87.7%	91.7%	96.4%	99.2%
			○	○	○	○	×
○指標 38 「毎日朝食をとる」 児童・生徒の割合	全国水準をめざす	小6：84.1% (全国：87.0%) 中3：78.7% (全国：82.7%) (平成29年4月調査)	小6：84.1% (全国：86.7%) 中3：78.0% (全国：82.3%)	－ ※R2年度は 「全国学力・学習 状況調査」の実施 なし	小6：83.4% (全国：85.8%) 中3：77.3% (全国： 81.8%)	小6：82.7% (全国：84.9%) 中3：76.3% (全国： 79.9%)	全国学テ の結果を 8月に反映
			△	－	△	△	

【自己評価】

【基本的方向①】 PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。

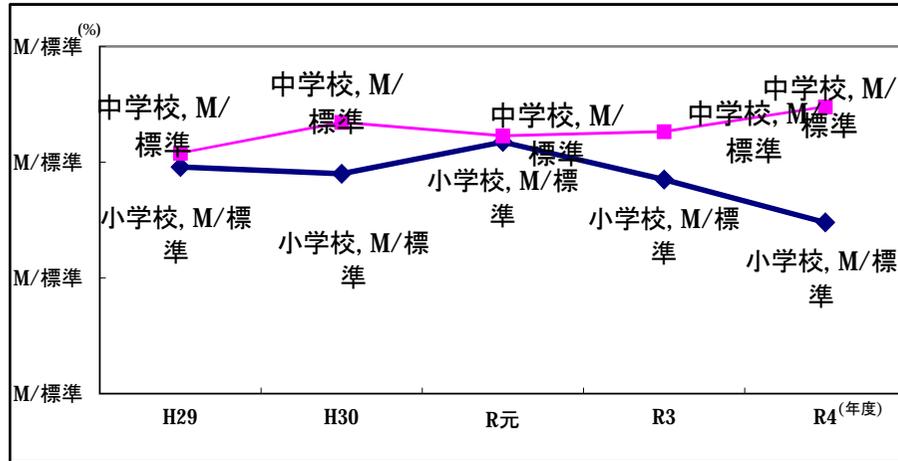
- 小・中学校での「体力づくり推進計画（アクションプラン）」の策定促進を目的に、各市町村に対し、体力づくりの取組みが円滑に行われるよう推進計画のひな形及び記入例の提示や、体力向上に向けた取組みの活用ツールをリスト化するなどした。その結果、小学校における策定率が令和3年度 99.3%から令和4年度 100%に、中学校でも令和3年度 99.3%から令和4年度 100%となった。
- この「体力づくり推進計画（アクションプラン）」が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた内容となるよう、引き続き市町村を通じてはたらきかけを行っていく。
- 実践事例集と簡単プログラムを用いた小学校教員向け研修会コロナ禍で研修を実施できなかった際に、配信した動画教材の活用方法も含めた形で、3回実施した（器械体操・ボール運動・水泳の3領域）。
- また、全国体力調査の結果を踏まえた対策の時間を確保するため、ICTを活用した小学3・4年生を対象とする新体力テスト・授業改善を令和3年に引き続き拡充してモデル実施し、子どもたちの運動に対する苦手意識の改善（「運動やスポーツが好き・やや好き」が低水準）につなげていく取組みを行った。実施にあたり、測定コツ動画等の各種ツールの配付や個人票をはじめとする分析結果の提供や結果を踏まえた改善策への指導助言を行った。今年度より全市町村において実施し、目標達成に向けてさらに取組みを推進していく。

【基本的方向②】学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

- 学校における保健活動の充実のため、保護者を委員とする学校保健委員会の設置については、公立小学校・公立中学校・公立高校とも、昨年度から減少した。特に特定地域の小学校で顕著に減少しており、新型コロナウイルス感染症等の理由により教育活動への保護者・地域の働きかけを十分に行うことができなかったことが考えられる。また、高校においては設置数の上昇がみられ、母数の上昇が設置率の減少につながったと考えられる。設置率の低下した市町村教育委員会や開催できていない学校に対しては、引き続き他校・他市町村の好事例を紹介するなどし、目標とする全校での設置に向けてより一層働きかけていく。
- 学校評価での食育の評価については、評価項目の例を提示しながら市町村教育委員会に働きかけた結果、評価を行う学校の割合が前年度と比べ2.8ポイント増加し、99.2%となった。目標とする100%に向けて、今後も引き続き市町村教育委員会に対し、評価実施の周知や指導、未実施校のある教育委員会への個別の働きかけなど、100%の達成・維持をめざして継続して取組みを推進していく。
- 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合については、小学校・中学校ともに全国平均との差は縮小したものの、依然差があることから、引き続き、食に関する指導の状況調査の回答項目に朝食喫食に関する取組みを選択肢として示すほか、令和2年3月に作成した冊子「食育指導案」に掲載されている朝食に関する取組みを紹介するなど、引き続き食育に関する情報提供等を積極的に行うよう市町村教育委員会及び管理職等に働きかけ、家庭における食育を促すよう取組みを進めていく。

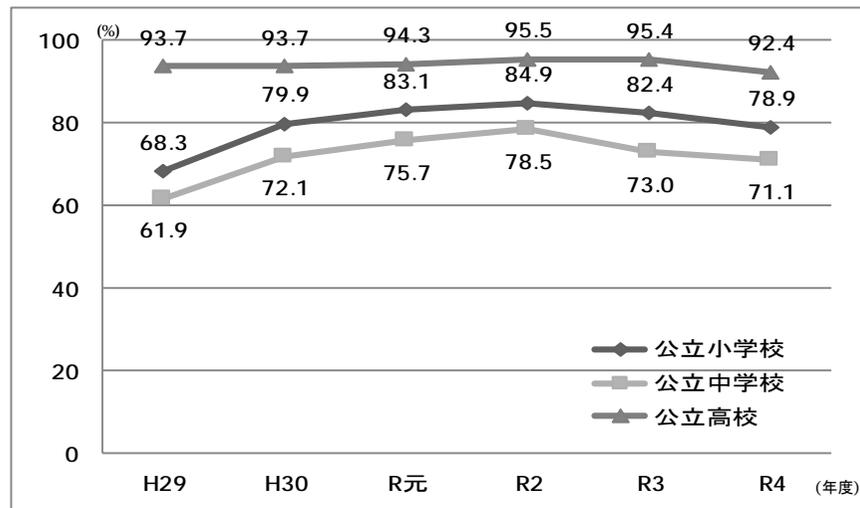
(参考)

◆指標 34 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合



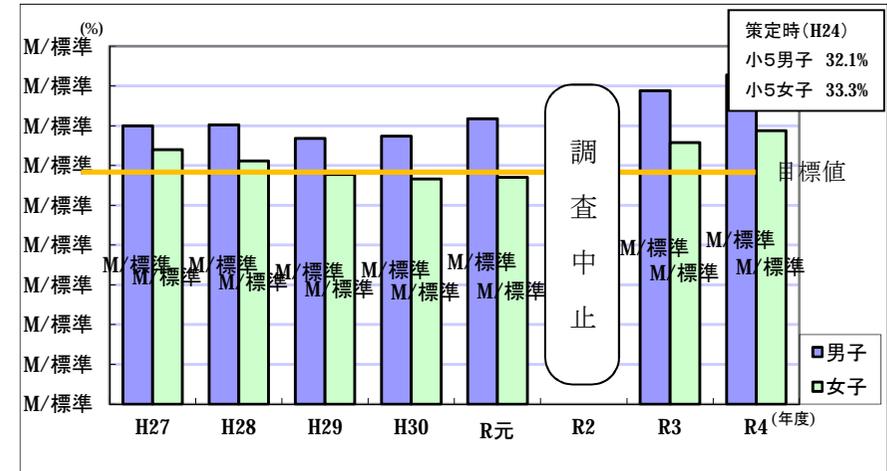
※府教育庁調べ
R 2 調査は中止

◆指標 36 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率



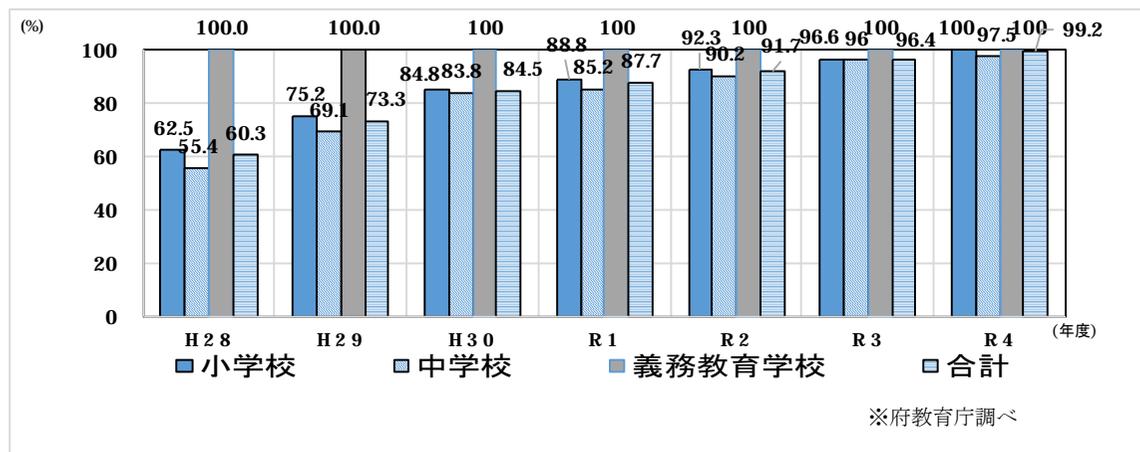
※府教育庁調べ

◆指標 35 体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合

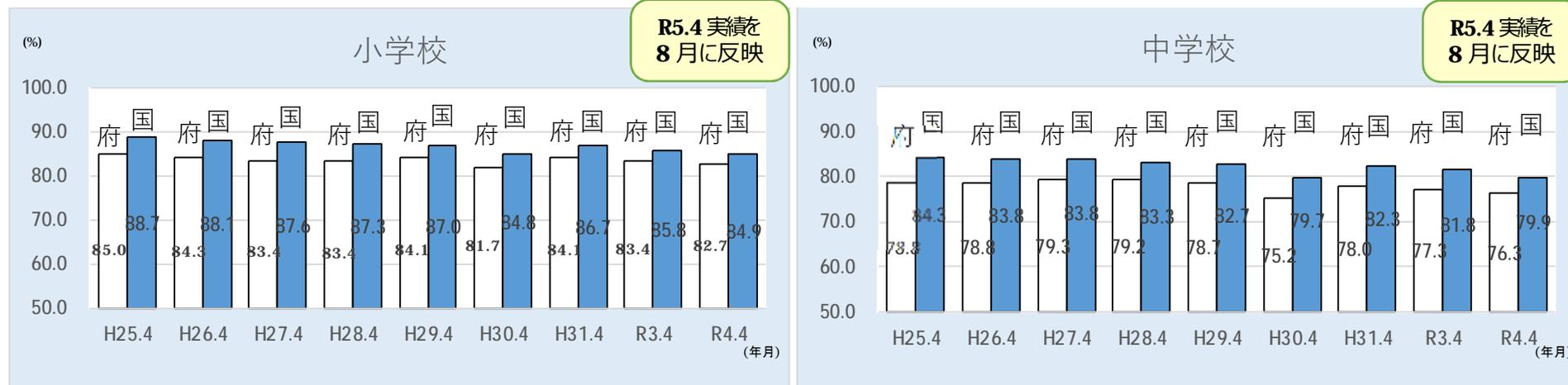


※府教育庁調べ
※スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」(政令市を含む)より
R 2 調査は中止

指標 37 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合



◆指標 38 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合



※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)

委員ご意見 <基本方針 5>

<p>< 体力づくりに向けた取組みへの支援（具体的取組93） ></p> <p>小学生の体力向上に向けて、様々な取組みを実施されていますことに敬意を表す。しかし、期待する体力の向上にまでつながっていない状況を踏まえたとき、<u>例えば小学生という年齢層に最も伸びる、最も伸ばすべき体力に特化したトレーニングについて、専門家から小学校の体育担当教員等が研修を受ける機会を作るというのは如何か。</u></p> <p>私の個人的な考えで言わせていただくと、<u>コーディネーショントレーニングやライフキネティックトレーニングなどは小学生という年齢層にも取り組ませやすいトレーニングだと考えるが、如何か。</u></p>	長井委員
<p>< 支援学校における障がい者スポーツの推進（具体的取組94） ></p> <p><u>肢体不自由支援学校における運動部の活動について、放課後デイサービス事業との関連で、支援学校における部活動維持の困難性は承知しているが、東京パラリンピック等の活動実績や、生涯スポーツの観点から、引き続き課題と実施可能な条件を検討していただきたい。</u></p>	小田委員
<p>< 運動部活動の充実（具体的取組95） ></p> <p>運動部活動マネジメント研修について、体罰の根絶やフェアプレイ精神の醸成など、部活動顧問及び部活動指導員の資質と指導力の向上に向けての取組みに期待しています。その観点から、<u>AT（アスレティックトレーナー）による研修などは研修内容に入っているか。</u>部活動顧問や部活動指導員はそのような研修も求めておられると思う。</p>	長井委員

基本方針6 教員の力とやる気を高めます

資料3-1

【基本的方向】

- ① 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
- ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・ 大量採用を 踏まえた教 員の資質・能 力の向上 《基本的方 向①》	100 優秀な教 員の確保	優秀な教員を 毎年度の必要数 確保 (平成 30 年度から)	優秀な教員を 最大限確保 合格者数： 1,363 名 (平成 29 年度) ※平成 30 年度教 員採用選考テス ト	令和 5 年度教員 採用選考テスト 合格者数： 1,277 名	◎	教職員採用選考 費	<p>◆受験者確保については、先輩教員からのメッセージを掲載したリーフレットの配布、受験説明会や、延べ 100 の大学への個別訪問やオンラインによる説明会などにより、教員を目指す学生に学校現場の状況や仕事のやりがい等を伝え、大阪の教育現場の魅力発信に努めた。</p> <p>◆受験者数・質の確保のため、加点制度の拡充など選考方法の工夫・改善を行った。小学校高学年における教科担任制を推進するため、「中学校普通免許状」を所有する「小学校」出願者を対象とする加点を新たに実施</p> <p>支援学校の受験者を確保するため、支援学校「中学部・高等部」の出願等に必要な特支免許状の所有要件を「免許状取得のために必要な単位を修得している者」まで拡充</p> <p>◆わいせつ教員への厳格な対応 「官報情報検索ツール」を活用し、すべての志願者について、懲戒免職等の有無を確認した。</p> <p>加えて、採用希望者の経歴等に疑義が生じた場合には、過去の任命権者であった教育委員会等に対し、退職理由や懲戒処分事案の概要等の情報について、適宜照会した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	101 「学び続ける教員」の育成	各研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	キャリアステージに応じて、初任者研修、各年次研修、管理職研修や課題別研修、授業力向上研修等を実施 (平成29年度)	全研修受講者の肯定的評価の割合：96.7%	◎	教職員対象研修の実施	◆初任者・新規採用者研修、教職等経験者研修、管理職等研修、首席・指導教諭・リーダー養成等研修、職に応じた研修、人権教育研修、支援教育研修、教育相談・生徒指導研修、ICT活用研修、教育課題研修、授業づくり研修等、キャリアステージに応じた研修を実施した。
	102 初任者研修の実施	府立学校初任者研修及びインターメディアイトセミナー受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	府立学校教員を対象に初任者研修(校外研修、校内研修)、インターメディアイトセミナー(2～4年目)を実施 (平成29年度)	府立学校初任者研修及びインターメディアイトセミナー受講者の肯定的評価： 96.0%	◎	「初任者等育成プログラム」の実施 初任者研修 府立学校インターメディアイトセミナー	◆「初任者等育成プログラム」に基づき、組織的・計画的に初任者研修を実施した。 ◆当該年度採用の高等・支援学校教諭に対する研修を実施した。 ◆府立学校の2～4年次の教諭に対して、初任者研修の一環として「授業づくり」、「児童生徒理解を深めるために」の研修を実施した。
		初任者研修及び2年目研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	市町村立小・中学校、義務教育学校教員を対象に初任者研修(校外研修、校内研修)、2年目研修(社会体験研修を含む)を実施 (平成29年度)	初任者研修及び2年目研修受講者の肯定的評価： 98.3%	◎	初任者研修 2年目研修	◆当該年度採用の小・中学校教諭に対する研修を実施した。 ◆小・中学校2年次の教諭に対して、初任者研修の一環として「授業づくり」、「児童生徒理解を深めるために」「セルフマネジメント」の研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・ 大量採用を 踏まえた教 員の資質・能 力の向上 《基本的方 向①》	103 人事異動 等によるキャ リア形成・能 力の向上	令和4年度当初 人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目 で実際に異動し た者のうち、他の 市町村等へ人事 異動、人事交流し ている人数の 割合： 向上させる	平成29年度当初 人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目 で実際に異動し た者のうち、他の 市町村等へ人事 異動、人事交流し ている人数の 割合： 16.5%	令和4年度当初 人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目 で実際に異動し た者のうち、他の 市町村等へ人事 異動、人事交流し ている人数の 割合： 17.1% 〔令和5年度 当初人事： 19.0%〕	◎	教職員人事異動 ・交流	◆小・中学校 新任4～6年目の異動にあたっては、様々 な教育活動を経験できるよう、他の市町村等 への人事異動、人事交流について、市町村教育 委員会との連携のもと、計画的な人事異動を 行った。
		令和4年度当初 人事 【府立学校】 新任4～6年目 で実際に異動し た者のうち、学科 間及び課程間異 動等している 人数の割合： 向上させる	平成29年度当初 人事 【府立学校】 新任4～6年目 で実際に異動し た者のうち、学科 間及び課程間異 動等している 人数の割合： 41.1%	令和4年度当初 人事 【府立学校】 新任4～6年目 で実際に異動し た者のうち、学科 間及び課程間異 動等している 人数の割合： 47.9% 〔令和5年度 当初人事： 49.5%〕			◎

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・ 大量採用を 踏まえた教 員の資質・能 力の向上 《基本的方 向①》	104 教員の人 権感覚の育成	教職員人権研修 ハンドブックを 5 講座以上で 活用 (平成 30 年度から)	教職員人権研修 ハンドブックの 内容を毎年度更 新し、研修に活用 2 講座 (平成 29 年度)	教職員人権研修 ハンドブックの 内容を引き続き 更新し、研修にお いて6 講座で 活用	◎	教職員人権研修 ハンドブックの 改訂	◆教職員人権研修ハンドブックについて、令 和 4 年度版に更新し、初任者及び府立学校全 校に配付するとともに、研修会においても活 用した。 (参考) 令和 3 年度活用実績校 96.9% (令和 4 年度実績は令和 5 年 9 月に判明)
		人権教育に関する 研修受講者の 肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	人権教育に関する 研修の実施 (平成 29 年度)	人権教育に関する 研修受講者の 肯定的評価： 96.5%	◎	人権教育研修	◆人権教育担当教職員（府立は各校 1 名、小・ 中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心と なる教員 1 名以上）を対象とした人権教育研 修を実施した。
	105 教員の危 機管理能力の 育成	危機管理に関する 研修受講者の 肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	危機管理に関する 研修を実施 (平成 29 年度)	管理職及びミドル リーダー等を 対象とした研修 において危機管 理に関する研修 を実施 研修受講者の 肯定的評価： 97.5%	◎	危機管理研修の 実施	◆以下の各研修の中で、いじめ対応や教育法 規など、危機管理に関する内容を取り入れて 実施した。 <小・中学校> ・新任校長研修 ・新任教頭研修 ・リーディング・ティーチャー養成研修 <府立学校> ・新任校長研修、校長研修 ・新任教頭研修、教頭研修 ・首席研修 ・リーダー養成研修

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・ 大量採用を 踏まえた教 員の資質・能 力の向上 《基本的方 向①》	106 授業改善 への支援【基 本方針1 具体 的取組4の再 掲】	—	—	—	—	教員研修の充実	◆授業力向上研修 府教育センターによる研修を充実させ、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。
		授業研究を伴う 校内研修を5回 以上実施してい る学校の割合： 向上させる	授業研究を伴う 校内研修を5回 以上実施してい る学校の割合： 小学校：91.3% (全国：88.0%) 中学校：71.7% (全国：68.4%) (平成29年4月 調査)	— ※平成30年度全 国学力学習状況 調査より、学校質 問紙から当該項 目が削除された ため	—	校内研究の推進	◆市町村研修支援プロジェクト 市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導」をテーマに府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。 ◆市町村指導主事学習会 市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事を対象に学習会を実施した。 ◆校内研究への指導主事派遣 スクール・エンパワーメント推進事業との連携等による校内研究に対して、府教育センターの指導主事を派遣し、小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会へ指導・助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・ 大量採用を 踏まえた教 員の資質・能 力の向上 《基本的方 向②》	107 ミドルリ ーダー育成に 向けた校内研 修支援	組織づくり研修 受講者の肯定的 評価： 90%以上 (平成30年度から)	ミドルリーダー に対し、組織づく り研修を実施 (平成29年度)	組織づくり研修 受講者の肯定的 評価： 92.8%	◎	組織づくり研修	◆ミドルリーダー(小・中・高等・支援学校の 教職経験5～10年目の教諭)を対象に、組織 づくり(ロジカルシンキング、チームビルディ ング、メンタリング)に関する内容の研修を実 施した。
		校長のニーズに 合わせてミドル リーダーをはじ めとしたあらゆる 教員向けに校 内研修支援を実 施した府立学校： 5校以上を維持 (平成30年度から)	ミドルリーダー 育成のための若 手教員向け校内 研修を府立学校 で実施：5校 (平成29年度)	ミドルリーダー 育成のための若 手教員向け校内 研修を府立学校 で実施：5校	◎	育成支援チーム 事業	◆ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組 織力の向上及び学校経営の円滑化を図るた め、指導主事が支援対象校5校を訪問し、各校 3回程度、研修を実施した。さらに、実践内容 をミドルリーダー育成プログラムとしてまと め、ホームページ上で公表するとともに全府 立学校に周知した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・ 大量採用を 踏まえた教 員の資質・能 力の向上 《基本的方 向②》	108 首席・指 導主事への若 手教員の任用	【首席・指導主事 への若手任用】 令和4年度当初 人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の 30歳代の新規任 用の拡充 ※政令市及び 豊能地区を除く	平成29年度当初 人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の 30歳代の新規任 用数： 首席73名、 指導主事36名	令和4年度当初 人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の 30歳代の新規任 用数： 首席65名、 指導主事27名 〔令和5年度 当初人事： 首席65名 指導主事28名〕	◎	首席選考及び指 導主事等選考	◆学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。(全校種で160名) ◆府立学校においては、30歳代の新規任用者数は、計画策定時から増加した。また、小中学校においても、計画策定時から継続的に取組みを実施した結果、首席・指導主事全体に占める30歳代の割合は、平成29年度当初(25.6%)から向上した。 〔H30～R4 5カ年平均〕 26.6%
		令和4年度当初 人事 【府立学校】 首席・指導主事の 30歳代の新規任 用の拡充	平成29年度当初 人事 【府立学校】 首席・指導主事の 30歳代の新規任 用数： 首席22名、 指導主事16名	令和4年度当初 人事 【府立学校】 首席・指導主事の 30歳代の新規任 用数： 首席39名、 指導主事29名 〔令和5年度 当初人事： 首席45名、 指導主事25名〕			

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向②》	108 首席・指導主事への若手教員の任用	【リーダー養成研修(府立)リーディング・ティーチャー養成研修(小中)】 府立学校リーダー養成研修、小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	教職経験5年程度の教員で校長・准校長から推薦を受けた者を対象に、府立学校リーダー養成研修、小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修を実施 (平成29年度)	府立学校リーダー養成研修(5回) 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修(6回) 両研修受講者の肯定的評価： 96.5%	◎	府立学校リーダー養成研修 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	◆校長より推薦された府立学校教諭・首席等に対し、管理職養成に焦点を当てた学校組織マネジメントについて、研修を実施した。 ◆市町村教育委員会より推薦された教諭・首席等に対し、学校組織マネジメントを基本に様々な課題に関する研修を行い、リーディング・ティーチャー(ミドルリーダー)を育成した。
	109 管理職の育成に向けた支援	人材育成や組織マネジメント等研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を構築し、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施 (平成29年度)	府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を設定し、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施 研修受講者の肯定的評価： 97.6%	◎	府立学校長研修、府立学校教頭研修	◆府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を設定し、管理職がニーズに応じて選択できる仕組みを整え、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方向③》	110 評価・育成システムの 実施	評価・育成システムの適切な運用 (平成30年度から)	・育成(評価)者がシステムの目標設定面談等において指導育成を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用	・評価・育成システムの適切な運用を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用	◎	教職員の資質向上方策推進事業 (教職員の評価・育成システムの実施運営費)	◆年度当初に研修実施計画を策定し、4～11月にかけて集合研修及び Web 配信型による評価・育成者研修を実施し、育成(評価)者のシステムに対する理解度を深めた。 (研修対象者数：約 2,600 名) (府立：校長 4 回、教頭 3 回、事務長 2 回) (市町村立：校長 4 回、教頭 3 回、市町村教育委員会 5 回) また、市町村教育委員会からの個別の問合せ等に対応するなど、円滑なシステム運用を図った。
		生徒又は保護者の授業に関する評価を踏まえた、より客観性を確保した教員評価の実施 (平成30年度から)	授業アンケートを踏まえた教員評価の的確な運用 〔令和4年度評価結果〕 (%、()はR3)府立学校 SS：0.4 (0.6) S：31.5 (31.4) A：67.5 (67.4) B：0.6 (0.6) C：0.00 (0.02) 市町村立学校 SS：0.3 (0.3) S：37.0 (36.4) A：62.2 (62.8) B：0.5 (0.5) C：0.01 (0.00)	◎			◆授業アンケートを踏まえた教員評価が的確に行われるよう、評価・育成者研修等を通じ、府立学校に対して指示を、市町村教育委員会に対して指導・助言を行った。 ◆授業アンケートに関する府立学校、市町村教育委員会からの問合せ等に的確に対応するとともに、「授業力」評価に向けた具体的な手順等について指導・助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方向③》	111 優秀な教職員の表彰	—	—	—	—	優秀な教職員等の表彰	◆大阪府内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言、提案を行った教職員等のうち、特に顕著な業績を上げたものを表彰した。 (令和4年度表彰件数 34 件)
29 指導が不適切な教員への厳正な対応 《基本的方向④》	112 指導が不適切な教員への対応	—	—	—	—	指導が不適切であると思われる教員の把握	◆府立学校長・市町村教育委員会からヒアリング(調査)を行った。 指導が不適切であると思われる教員数 小学校 104名 中学校 67名 高等学校 100名 支援学校 47名
						教員評価支援チームの学校訪問	◆授業観察を行い、指導力の改善に向けた取り組みの支援を行った。 教員評価チームの派遣回数 小学校 18 回 中学校 13 回 高等学校 32 回 支援学校 15 回
						教職員の資質向上方策推進事業(大阪府教員の資質向上審議会運営費)	◆指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。(年間3回実施) ・諮問件数 新規: 3件 継続: 3件 復帰: 0件 分限: 0件

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
30 私立学校 における教 員の資質向 上に向けた 取組みの支 援 《基本的方 向⑤》	113 私学団体 における研修 事業の支援	—	—	—	—	私学団体にお ける研修事業の支 援 	◆府教育委員会の取組みについて私立学校へ 情報提供を行うとともに、講師として私学団 体における研修会に参加した。
	114 教員研修 や学校現場で の教員交流の 実施【基本方 針2(1)具体 的取組 22 の 再掲】	相互授業見学会 の継続実施 (平成30年度から)	相互授業見学会 の開催：9校 (平成29年度)	相互授業見学会 の開催：5校	◎	相互授業見学会 	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開 することにより、互いの授業力を高めあった。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 39 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率	70%以上の維持をめざす (平成30年度から)	77.4% (平成28年度)	77.8%	77.6%	78.9%	80.1%	80.6%
			◎	◎	◎	◎	◎
○指標 40 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率	70%以上の維持をめざす (平成30年度から)	76.2% (平成28年度)	72.6%	75.0%	74.5%	77.6%	79.9%
			◎	◎	◎	◎	◎
○指標 41 経験の少ない教員の学科間及び課程間異動等の人数比率	令和4年度当初人事 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合 小・中学校： 向上させる	平成29年度当初人事 小・中学校： 16.5%	平成30年度当初人事 小・中学校： 16.6%	令和元年度当初人事 小・中学校： 14.8%	令和2年度当初人事 小・中学校： 15.8%	令和3年度当初人事 小・中学校： 16.1%	令和4年度当初人事 小・中学校： 17.1%
			◎	△	△	△	◎
	令和4年度当初人事 新任4～6年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等をしている人数の割合 府立学校： 向上させる	平成29年度当初人事 府立学校： 41.1%	平成30年度当初人事 府立学校： 46.0%	令和元年度当初人事 府立学校： 50.9%	令和2年度当初人事 府立学校： 51.0%	令和3年度当初人事 府立学校： 53.0%	令和4年度当初人事 府立学校： 47.9%
			◎	◎	◎	◎	◎

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 42 教員評価支援チームの 派遣回数	指導に課題のある 教員について、学校 長から教員評価支援 チームの派遣要請が あれば、1回以上 派遣 (平成 30 年度から)	80 回 (平成 28 年度)	55 回	80 回	54 回	43 回	78 回
			◎	◎	◎	◎	◎

【自己評価】

【基本的方向①】採用選考方法を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。

- 熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、1,277名の合格者を決定した。今後、新規採用者数が減少傾向にある中、広報活動のさらなる推進を図るとともに、資格要件の改正など採用選考の一層の工夫・改善に取り組み、優秀な教員を計画的に確保できるよう努めていく。
- 教職経験の少ない教員については、府立学校では学科間・課程間異動等の実績は伸びている。要因としては、「府立学校教員人事取扱要領」に定める異動方針について、各校で人事交流等に対する理解及び周知徹底が進んだことが挙げられる。引き続き、同要領に基づく異動・人事交流に取り組んでいく。また、小・中学校では、新任4～6年めで実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合について、市町村教育委員会との連携のもと計画的に取り組み、令和4年度当初では、前年度と比べ増加し、計画策定当初より向上した。今後も、「Challenge」人事交流の成果を広く周知するとともに、人事異動等によるキャリア形成や能力向上に向けた市町村教育委員会における計画的な人材育成の取組みを促進し、本制度のさらなる活用を推進していく。

【基本的方向②】ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。

- 府立学校及び小・中学校の教諭及び首席等に対し、将来の管理職として必要な資質や能力の向上を図るための研修を実施した。受講者は、府立学校校長又は市町村教委からの推薦者であり、研修受講者の肯定的評価は目標とする90%以上であった。首席・指導主事への若手教員の任用についても拡充を図った結果、新たに30歳代の首席・指導主事を全校種で160名任用した。
- 府立学校リーダー養成研修等については、学校経営の視点に立った学校組織マネジメントやチームビルディングなどを通じて、研修受講修了者が所属校で実践できる実効性のある研修となるよう内容の充実を図っていく。また、ミドルリーダーの経験を元にさらに首席としての役割を理解させるなど、今後のキャリアを考える機会を積極的に作っていく。育成支援チーム事業については、今年度は5校で実施し、研修を通してミドルリーダーの育成を支援するとともに当該校の組織力の向上や学校運営の円滑化を図ることができた。引き続き、公表した「ミドルリーダー育成プログラム」を通じてミドルリーダー育成の必要性を発信していく。
- 今後も、研修内容の充実を図り、受講者がミドルリーダーとして、喫緊の様々な課題に対応できるための資質と専門性を向上させることができるように努めていく。

【基本的方向③】 **がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。**

- ・保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は前年度より 0.5 ポイント上昇し、目標である 70%以上を維持した。今後も、府立学校において生徒指導や学習指導の更なる充実を図る。
また、教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率についても、前年度より 2.3 ポイント上昇し、目標である 70%以上を維持した。引き続き、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら指導・助言を行う。
- ・令和4年度の教職員の評価結果については、上位二区分の分布割合は前年度と比較して、府立学校はほぼ横ばい、市町村立学校は微増となった。引き続き、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化をめざして、授業アンケートを踏まえた評価の仕組みの定着と評価・育成システムの適正な運用に努める。

【基本的方向④】 **指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。**

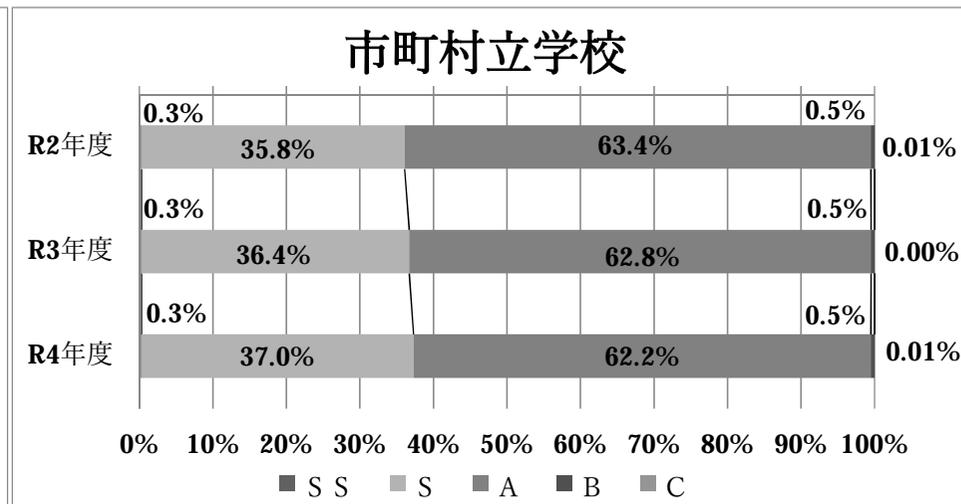
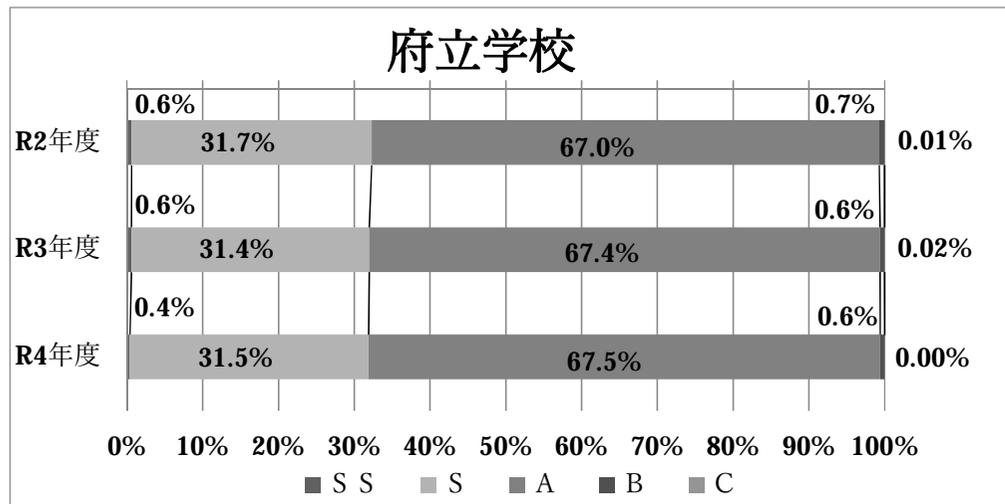
- ・授業アンケートの結果等を活用し、課題の的確な把握に努めるとともに、教員評価支援チームが授業観察を通して当該教員の課題を明らかにし、その改善に向けた指導・助言を行った。チームの派遣については校長・准校長、市町村教育委員会から要請のあった学校にはすべて派遣を行った。各校の新型コロナウイルス感染防止の対策が徐々に緩和されたこともあり、派遣の要請が増え、派遣回数は 78 回であった。
- ・指導が不適切な教員については、市町村立学校教員 1 名に対して指導改善研修を令和 2 年 3 月から継続して実施した。また、府立学校教員について、12 月より 2 名、1 月より 1 名に対して、それぞれ指導改善研修を開始した。
- ・指導が不適切な教員に対し、早期に適切な対応を行うため、学校運営協議会等を通じた保護者からの意見を調査審議した結果や校長・准校長、市町村教育委員会からの報告等を踏まえ、課題を的確に把握するとともに、個々の課題に応じた対応方策の明確化を図った。今後も引き続き学校評価支援チームによる学校訪問・授業観察を充実させることにより校長・准校長を支援する。

【基本的方向⑤】 **私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。**

- ・公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。【基本方針 2（1） 基本的方向③の再掲】

(参考)

◆教職員の評価結果の分布 ※府教育庁調べ



委員ご意見〈基本方針 6〉

<p>〈 優秀な教員の確保（具体的取組100） 〉</p> <p>教員採用試験について、採用後1年も経たないうちに退職する方がいると聞いたことがある。このようなことを防止する観点から、<u>採用試験までに大阪府の学校現場を経験していることを加点对象にするのは如何か。</u>直近3-4年の府立学校での講師経験(常勤、非常勤)や、現役大学生であればボランティアやインターンシップ経験などを加点对象にすることで、大阪府の学校現場経験を踏まえての入職となり、早期退職の歯止めにもなるように思う。講師やボランティア先の校長からの評価も参考にできるかもしれない。</p>	長井委員
<p>〈「学び続ける教員」の育成（具体的取組101） 〉</p> <p>研修受講者の肯定的評価が当初目標よりずっと高くなっていることは大いに評価できる。今後も学び続ける教育を育成していくにあたり、これまでの研修成果から、<u>教員が自身の得意や強みに気づき（理解し）、その分野をより深めていけるような「強みを伸ばす研修」の仕組みを期待したい。</u></p>	小田委員
<p>〈 管理職の育成に向けた支援（具体的取組109） 〉</p> <p>重点項目27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上《基本的方向②》に関して、具体的取組107～109の具体的な取組みを計画し、着実に実施していらっしゃることはよく理解できる。具体的取組107や108のようなミドルリーダーの任用が学校組織の成長に寄与するには、具体的取組109が対象としている管理職の人材育成等の力量の向上が不可欠であると思われる。</p> <p>しかしながら、具体的取組109の具体的な取組みの対象は府立学校の管理職だけである。<u>具体的取組107や108の具体的な取組みを府下の市町村立学校の管理職が自校で実態化させるための力量を高める事業の推進が望まれる</u>と思われる。</p>	木原委員

委員ご意見 <基本方針 6>

<p>< 指導が不適切な教員への対応（具体的取組112） ></p> <p>指導が不適切な教員や対応について、指導力の改善に向けた取組みなど、具体的な対応方策について検討を行い、実践していただいていることについて、感謝する。児童・生徒にとっても、教員集団にとっても大変ありがたい取組みだと思っている。</p> <p><u>指導が不適切だと思われる教員数が、令和4年度は小・中・高・支援学校合わせて318名だと伺ったが、これは増加傾向にあるのか。また、そのような教員の改善状況は如何か。</u>大変な取組みであると拝察するが、今後もよろしく願います。</p>	長井委員
<p>< ミドルリーダー育成に向けた校内研修支援（具体的取組107） ></p> <p>< 首席・指導主事への若手教員の任用（具体的取組108） ></p> <p>< 管理職の育成に向けた支援（具体的取組109） ></p> <p>産業・就業構造の変化やAIの台頭などで、学校のあるべき姿が大きく変わっていくと推測される現代において、力のある管理職がより求められる時代に入っていくと思われる。学校改革に向けてのビジョンを持ち、リーダーシップ、組織マネジメント力、リスクマネジメント力などを持った中堅教員の育成は喫緊の課題だと考えており、それに向けての様々な研修を行っていただいていることに敬意を表す。働き方改革が言われている今、学校はその運営方法を大きく変えなければならないと考えている。今後もよろしく願います。</p>	長井委員

基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります

資料4-1

【基本的方向】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	—	—	—	—	府立学校老朽化対策事業	<p>◆「府立学校施設長寿命化整備方針（令和2年3月改訂）に基づく「府立学校施設の長寿命化事業実施計画」第1期（令和3年度から令和7年度まで）として、令和4年度は下記の老朽化対策を実施した。</p> <p>【府立高校】</p> <p>屋根・外壁等外部改修：工事 24 校※1 受変電設備改修：実施設計 2 校 消火設備改修：実施設計 2 校 給排水設備等改修：実施設計 4 校・工事 2 校 昇降機改修：実施設計 4 校・工事 1 校</p> <p>※1：24 校のうち 2 校は債務負担により令和5年度に工事を実施</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	—	—	—	—	府立学校老朽化対策事業	【府立支援学校】 屋根・外壁等外部改修：実施設計5校・工事8校 受変電設備改修：実施設計4校 防災設備等改修：実施設計4校 消火設備改修：実施設計2校・工事2校 給排水設備等改修：実施設計1校
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	府立高校空調設備更新の完了 (令和5年度)	府立高校空調設備更新に向けた検討 (平成29年度)	府立高校空調設備更新の実施 : 46校	○	教育環境改善事業	◆大阪府立高等学校空調設備更新PFI事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から着手を予定していた空調設備更新を1年間延期し、令和3年度から令和5年度までの3年間で実施することとしており、令和4年度は46校の更新が完了した。
		府立高校トイレ1系統改修工事の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ1系統改修工事の実施 (平成29年度)	— ※令和3年度に完了	—	学習環境改善事業	※令和3年度に建て替え予定のある1校を除くすべての府立高校において1系統のトイレ改修を完了した。
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 《基本的方向②》	125 公立学校施設の耐震性能向上	音楽ホール非構造部材耐震工事 : 1校 (平成30年度) ※非構造部材の耐震化完了	音楽ホール非構造部材耐震設計 : 1校 (平成29年度)	— ※平成30年度に完了	—	—	※平成30年度に音楽ホール非構造部材耐震工事を府立高校1校で実施し、非構造部材の耐震化が完了した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実《基本的方向②》	126 学校の防災力の向上及び防災教育の充実	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 60%をめざす 公立中学校： 50%をめざす 公立高校： 40%をめざす 支援学校： 50%をめざす	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 43.5% 公立中学校： 14.4% 公立高校： 13.3% 支援学校： 36.2% (平成 28 年度)	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 53.2% 公立中学校： 19.9% 公立高校： 49.7% 支援学校： 76.1% (令和 4 年度)	公立小・ 中 × 公立高・ 支援 ◎	実践的防災教育総合支援事業 	◆15 学校園・5 地域をモデル校・地域として指定し、自然災害を想定した実践的な避難訓練等に取り組み、その成果を広く府内学校に周知した。 ・学校防災アドバイザー派遣事業 (府立 10 校、5 市町村) ・災害ボランティア活動の推進支援事業 (府立 4 校、私立 1 校)	
		—	—	—		—	防災教育研修	◆令和 4 年度は、小・中・高等・支援学校・ 養護教諭 10 年経験者研修、栄養教諭研修、 幼稚園新規採用教員研修等において、防災に関する内容を実施した。 参加者：小学校 298 名、中学校 193 名、高等学校 293 名、支援学校 202 名、幼児教育施設：206 名、養護教諭 78 名、栄養教諭 10 名
		—	—	—		—	—	防災意識向上に向けた小中学校での (防災) 出前講座の実施

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【スクールガード・リーダーの配置支援】 各市町村の実態に応じた学校安全の取組みの推進	スクールガード・リーダーの配置状況： 20 市町 37 人 (平成 29 年度)	スクールガード・リーダーの配置状況： 17 市町 41 人 (実施市町村の求めに応じ配置)	◎	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	◆国事業を活用し市町村と連携のもと、警察官 OB 等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。
		学校安全担当指導主事連絡会： 年 2 回 (平成 29 年度)	学校安全担当指導主事連絡会： 年 2 回(第 1 回は紙面開催)	◎	学校安全担当指導主事連絡会	学校や地域における児童生徒の犯罪被害防止に係る警察や地域との連携についての情報共有や、先進事例の共有・ワークショップを通じて学校、家庭、地域で協働した安全見守りの在り方について理解を深めた。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【地域安全センター、青色防犯パトロール】 地域安全センターを拠点とした防犯ボランティア活動等の活性化を図り、地域防犯力を向上させることにより、府民の身近で発生する犯罪を減少させ、府民の体感治安を向上させる。 R1年度に地域安全センター全小学校区設置完了に伴い、今後は同センターの活性化に努める。	地域安全センター設置数： 982 小学校区 (平成 29 年 5 月末時点) 青パト活動車両： 1,227 台 (平成 29 年 5 月末時点)	地域安全センター設置数： 967 小学校区 (政令指定都市含む) (小学校の統廃合により校区は減少) 青パト活動車両： 1,149 台 (令和 5 年 2 月末現在) (民間団体の青パト：801 台)	◎	地域防犯活動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆警察、市町村等と連携して地域安全センターを中心とした子どもの安全見守り等の活動支援や、地域安全センターを活用した防犯教室を開催し、防犯ボランティア活動の活性化・地域防犯力向上を図った。 ◆事業者組合から寄贈を受けた青色防犯パトロール車両を希望自治体へ配車し、府内の青パト活動車両の普及を図った。 ◆地域安全センターの好取組事例等を公式 Twitter や治安対策ニュース等により紹介し、防犯意識の高揚を図った。 ◆大阪府が保有する青色防犯パトロール車で防犯ボランティア団体が取り組む、子どもの見守りや青色防犯パトロール等の活動に参加し、助言等による支援や防犯意識の高揚を図った。
	37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	128 防犯教育の充実	—	—	—	—	学校安全教室推進事業 防犯教室  <ul style="list-style-type: none"> ◆令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実技講習は中止し、「大阪府内における子どもの犯罪被害の状況について」及び「大阪教育大学附属小学校における学校安全の取組みについて」の講義形式で防犯教室を実施した。 参加者数：130 名 (市町村等：85 名、府立学校：29 名、私立学校：16 名)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	129 交通安全教育の充実等	—	—	—	—	学校安全教室推進事業 交通安全教室 	◆交通安全教育における各校の課題解決及び改正道路交通法の施行に合わせて、全ての自転車利用者に対する乗車時のヘルメット着用の努力義務化や電動キックボードの新たなルールについての研修会を実施した。 参加者数：57名 (市町村等：20名、府立学校：31名 私立学校：6名)
		交通安全教室への指導員派遣を継続実施 (平成30年度から)	交通安全教室への指導員派遣： 3名45回 (平成29年度)	交通安全教室への指導員派遣： 3名54回	◎	交通安全教育指導員派遣事業	◆交通安全教育の場には指導員を派遣し、交通安全に関する基礎知識等について座学及び参加・体験型の指導を行った。
38 私立学校における安全・安心対策の促進 《基本的方向④》	130 私立学校の耐震化の促進	耐震化率 全校種 95%以上をめざす (令和2年度)	耐震化率 幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校：89.7% ※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む ※「高校」には「中等教育学校」を含む (平成29年4月1日時点)	耐震化率 幼稚園：94.8% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：94.7% 高等専修学校：97.5% (令和3年度実績)	× (注)	学校別耐震化状況のヒアリング	◆耐震化が完了していない学校園に対して個別にヒアリング調査を実施し、各法人等の状況や課題を踏まえて国の補助制度の活用や、未耐震の建物を使用せず、耐震化済みの園舎校舎に児童・生徒の集約化を図ることを含めて取り組むよう指導を行った。また、理事会で耐震化の状況を情報共有するよう働きかけた。
						学校別耐震化情報の公表	◆令和3年度末に耐震化が完了していない学校園については、令和4年度に未耐震化建物をリスト化し、耐震化方針と併せて公表した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 46 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率 (政令市除く)	公立小学校： 60%をめざす 公立中学校： 50%をめざす 公立高校： 40%をめざす 支援学校： 50%をめざす	公立小学校： 43.5% 公立中学校： 14.4% 公立高校： 13.3% 支援学校： 36.2% (平成28年度)	公立小学校： 50.3%	公立小学校： 64.2%	公立小学校： 37.0%	公立小学校： 39.3%	公立小学校： 53.2%
			公立中学校： 16.0%	公立中学校： 22.6%	公立中学校： 21.3%	公立中学校： 19.9%	公立中学校： 19.9%
			公立高校： 15.7%	公立高校： 42.4%	公立高校： 27.1%	公立高校： 36.2%	公立高校： 49.7%
			支援学校： 36.2%	支援学校： 84.8%	支援学校： 52.2%	支援学校： 56.5%	支援学校： 76.1%
			△	△	△	△	公立小・中 × 公立高・支援◎
○指標 47 私立学校の耐震化率	全校種 95%以上をめざす (令和2年度)	幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7% ※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む ※「高校」には「中等教育学校」を含む (平成29年4月1日時点)	幼稚園：87.8% 小学校：97.0% 中学校：92.5% 高校：85.6% 高等専修学校： 92.7% (平成29年度実績)	幼稚園：90.5% 小学校：97.0% 中学校：97.9% 高校：88.5% 高等専修学校： 92.7% (平成30年度実績)	幼稚園：92.4% 小学校：97.0% 中学校：100.0% 高校：91.2% 高等専修学校： 95.1% (令和元年度実績)	幼稚園：94.2% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：92.0% 高等専修学校： 97.5% (令和2年度実績)	幼稚園：94.8% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：94.7% 高等専修学校： 97.5% (令和3年度実績)
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	×(注)

※府立学校の耐震化率は100%である。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

- ・府立学校施設の老朽化対策については、「府立学校施設長寿命化整備方針」（平成28年3月策定・令和2年3月改訂）に基づき、学校・棟単位での計画的な改修等に取り組むための実施計画（第1期：令和3～7年度）を策定し（令和3年3月）、改修等に順次着手することとしている。令和4年度は、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計5校、工事32校）、昇降機改修（実施設計4校、工事1校）、給排水設備等改修（実施設計12校、工事4校）等に係る工事等を実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。
- ・教育環境改善事業については、令和2年度から3年間で空調設備の更新を実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業期間を1年延長し、令和3年度から3年間で実施することとしている。令和4年度は46校の更新が完了し、夏季及び冬季の室温を適温に保ち、生徒に望ましい学習環境の提供を図っている。

【基本的方向②】学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

- ・令和4年度は、小・中・高・支援学校・養護教諭、10年経験者研修、栄養教諭研修、幼稚園新規採用教員研修等において、防災教育に関する研修を実施した。また、学校において、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練をすすめるため、15学校園・5地域をモデル校・地域として指定し、実践的な避難訓練等に取り組むとともに、その成果については報告会の実施や実践事例集の作成を通じ、広く府内学校に周知した。
- ・一方、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率については、昨年度と比べ中学校において横ばいだったものの、その他の校種では上昇した。令和4年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応のため、避難訓練の実施方法等を見直し、地域や保護者の参加を控えた場合が多かったが、学校の避難訓練計画を共有するなど、実施可能な方法で地域との連携をしたためと考える。令和5年度以降は、今まで以上に地域と連携した避難訓練の実施を行うことができるよう、令和4年度の取組みについて情報提供を行い、実施率の向上を図る。

【基本的方向③】子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

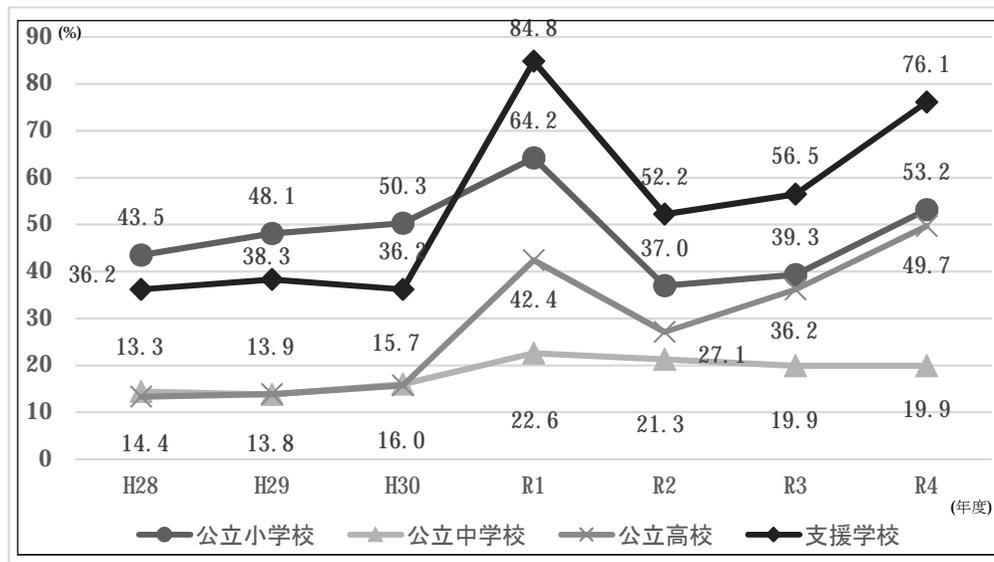
- ・各学校での防犯教育及び交通安全教育を推進するにあたり、学校安全教室推進事業を通じて、教職員に対し、防犯教室・交通安全教室を実施した。昨年度に引き続き、学校防犯での実技講習やシミュレーター・VRを用いた体験活動を行うことはできなかったが、防犯に関する心構えや学校での安全対策・改正道路交通法による全ての自転車利用者に対する乗車時のヘルメット着用が努力義務化されることや電動キックボードの新たなルール等について周知を行った。今後も交通安全指導を支援する取組みを進めるとともに、防犯教育及び交通安全教育の充実を図る。

【基本的方向④】 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

- 耐震化率の目標値（95%以上）の達成に向け、耐震化を終わっていない学校に対して個別にヒアリング調査を実施するとともに、学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。これらの取組みにより、私立学校の令和3年度末時点の耐震化率は全体として上昇している。また、令和3年度末に耐震化が完了していない学校園については、令和3年度に未耐震化建物をリスト化し、耐震化方針と併せて公表した。引き続き、私立学校に対し、個別にヒアリング調査を行うなど、耐震化の取組みの促進を強く働きかけていく。

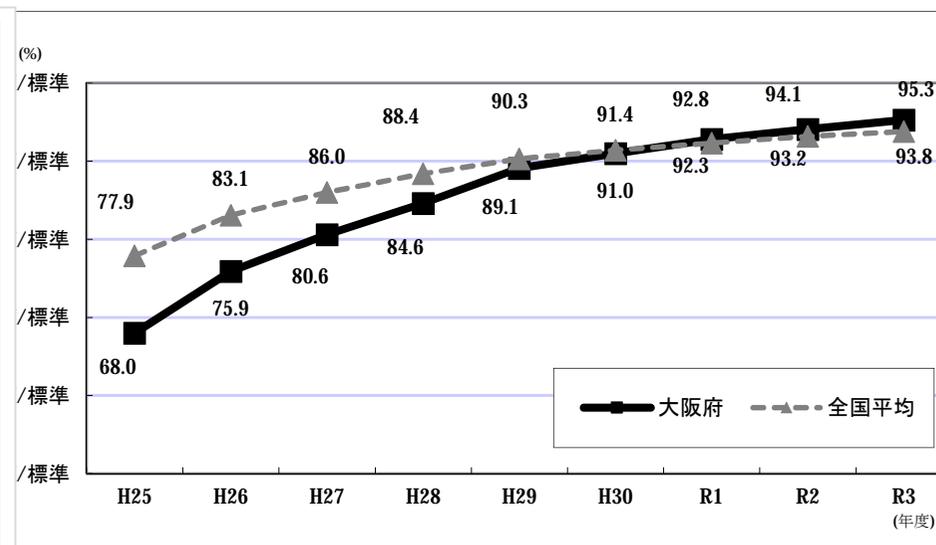
(参考)

◆指標 46 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率
(政令市除く)



※府教育庁調べ

◆指標 47 私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※平成 28 年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。

※各年度の数値は、次年度 4 月 1 日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

委員ご意見 <基本方針 8 >

<学校の防災力の向上及び防災教育の充実（具体的取組126）>

重点事項36 災害時に迅速に対応するための備えの充実《基本的方向②》の具体的取組126に関して、残念ながら中学校の実施率が目標と乖離している。指標46の実績値の推移によると、公立高校の実施率は高まっているので、その要因を中学校における実施率の向上に活用できないか。

木原委員